

# 海外果樹農業ニュースレター

(公財) 中央果実協会 (03) 3586-1381

2014年4月 第19号

写真：いよかん



## 新着情報

### 日豪 EPA (経済連携協定) が大筋合意

4月18日付け農林水産省プレスリリースより

平成 25 年 4 月 7 日、日豪 EPA について、両首脳間で大筋合意された。園芸作物について、国内産業等への悪影響を及ぼさない範囲で合意がなされた主な品目は以下のとおりです。なお、記載されていない品目については、農林水産省にお問い合わせください。



## - 目次 -

### 新着情報

・日豪 EPA(経済連携協定)が大筋合意 1

### 果樹産業の動向

・2025年の世界のリンゴ産業展望 2

・ワシントン州の2013年産有機栽培果実是好調 3

### 現地報告

米国 4

フランス 4

ベトナム 5

豪州 6

### トピックス

・中国における主要生鮮果実の輸入量は急増 7

・2023年の米国の果実輸入量は消費量の50%に 7

・米・韓自由貿易協定で果実はメリット 8

・チリ産東洋ナシの米国輸入は30%減少 8

## 1 関税撤廃

品目	合意内容		平成24年輸入量
くり	10年間かけて段階的に撤廃	9.6%→0%	1.1万t(-)
いちじく	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	8t(-)
オレンジ	10～翌年5月:関税撤廃等からの除外 6～9月:10年間かけて段階的に撤廃	16%→0%	13.0万t(2.8万t)
ぶどう	3～10月:10年間かけて段階的に撤廃 11～翌年2月:7年間かけて段階的に撤廃	17%→0% 7.8%→0%	2.1万t(-)
すいか	即時撤廃	6.0%→0%	0.1万t(-)
メロン	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	3.0万t(-)
りんご	10年間かけて段階的に撤廃	17%→0%	0.2万t(-)
なし	5年間かけて段階的に撤廃	4.8%→0%	47t(-)
さくらんぼ	3～10月:関税撤廃等からの除外 11～翌年2月:即時撤廃	8.5%→0%	1.0万t(15t)
もも	5年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	-
いちご	3年間かけて段階的に撤廃	6.0%→0%	0.4万t(-)
キウイフルーツ	5年間かけて段階的に撤廃	6.4%→0%	6.4万t(-)
かき	即時撤廃	6.0%→0%	146t(-)
ぶどうジュース	5年間若しくは10年間かけて段階的に撤廃	19.1%等→0%	5.1万t(0.2万t)

注:(-)内は豪州からの輸入量。

## 2 関税割当

品目	合意内容		平成24年輸入量
オレンジ果汁	枠数量:1,300トン 枠内税率:初年度に半減	豪州向け新設 21.3%等→10.7%等	9.2万t(0.1万t)
りんご果汁	枠数量:1,600トン 枠内税率:初年度に半減、 10年間をかけて撤廃	豪州向け新設 19.1%等→9.5%等	8.8万t(0.2万t)



被災地を応援

## 果樹産業の動向

## 2025年の世界のリンゴ産業展望

The World Apple Report 誌 (2014年3月号)

2025年まで10年余りを残すこの時期、世界のリンゴ園経営者が今後を見通した経営計画を策定しようとしている。

本稿では、過去10年余と対比する形で2025年のリンゴ産業の姿を見通し、次号で今後10年間の世界のリンゴ市場で様々な品種がどうなっているかを見通してみよう。

ここで今後10年のリンゴ生産を見通すに当たって用いたのは、収穫面積および平均単収がどう推移して来たかということと、主要生産国の経済・政治の動向分析である。実績数値はFAOSTAT(国連食糧農業機関統計データ)と各国の資料による。各国別の数値を大陸ごとあるいは主要な地理的地域ごとに集計した。この予測作業において、戦争といったような予測し難い出来事によって世界のりんご生産が蒙る影響は考慮していない。

### <世界の収穫面積は回復予想>

表1に見るように、2000年から2010年間の世界主要地域のリンゴ収穫面積は約65万ha減少した。今後数年かけて世界のリンゴ収穫面積は緩やかに回復すると見られる。しかし、2025年の収穫面積は2010年に比べ約4%の増加と見込まれるものの、2000年並には回復しないだろう。

際立って落ち込むと見られるのは、西欧、北米および南半球の伝統的産地である。これに対し、リンゴ収穫面積の増大が見込まれるのは、中国、ポーランド、トルコといった既存の大産地で、さらに栽培適地とかんがい用水に加え石油資源に恵まれた中央アジアの経済変革途上諸国でも増加が見込まれる。

### <2025年のリンゴ生産量は1億トンへ>

2025年の世界のリンゴ生産量を収穫面積と単収の見込みをもとに推計すると、1億トンとかつてない水準に達すると見込まれる(表2)。中国の生産量は

4,945万トンと5,000万トン近くに達し、中国以外の国々の生産量は5,000万トンを若干上回る程度と見込まれる。米国の生産量は600万トンを超し、米国以外の主要生産国はインド、イラン、ポーランド、トルコの4カ国併せて合計で300万トンを上回ると見込まれる。

2000年から2010年にかけては、中国が着実に生産量を増大させるものの、それ以外の国々の伸びは僅かなものと見られる。特に西欧と北米の生産量はマイナスと見込まれる。しかし、2020年には西欧と北米の合計生産量は2000年を上回ると見込まれる。

### <生産量は単収の伸びに規制される>

このような世界全体としての生産量増大は、主要産国での集約生産に加え新技術と改良栽培技術の導入・普及によって単位面積当たり平均収量が伸びると見込まれることによるものである(表3)。特に中国は他の国々を

表1:世界のリンゴ収穫面積

(単位:1,000ha)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予想	2020年 予想	2025年 予想
世界計	5,404.7	4,751.2	4,721.7	4,855.8	4,951.8
中国	2,254.8	2,056.2	1,980.0	2,080.0	2,150.0
その他	3,149.9	2,695.0	2,741.7	2,775.8	2,801.8
EU28カ国	742.6	539.2	509.2	517.3	525.0
南半球諸国	169.6	168.5	150.1	152.7	152.5
北米諸国	254.2	212.7	210.9	213.8	213.8

表2:世界のリンゴの生産量

(単位:1,000トン)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予想	2020年 予想	2025年 予想
世界計	59,050	70,581	86,864	94,020	100,539
中国	20,439	33,265	41,580	45,700	49,454
その他	38,611	37,316	45,284	48,320	51,085
EU28カ国	14,217	11,476	13,683	14,454	15,074
南半球諸国	4,306	5,392	5,773	6,164	6,520
北米諸国	5,564	5,171	6,067	6,705	7,328

表3:世界のリンゴの単収

(単位:トン/ha)

地域	2000年 実績	2010年 実績	2015年 予想	2020年 予想	2025年 予想
世界計	10.93	14.86	18.22	19.72	21.09
中国	9.06	16.18	21	21.97	23
その他	12.26	14.1	16.52	17.41	18.23
EU28カ国	19.15	21.28	26.87	27.94	28.71
南半球諸国	25.39	24.16	27.1	28.31	28.31
北米諸国	21.89	24.31	28.77	31.36	34.28

超えて単収の大幅な伸びが見込まれる。

<国際競争の様相>

このように単収の伸びが着実に見込まれるということは、単位収量当たり生産コストは低下するということ

味する。そうすると他の果実に対するリンゴの価格競争力は強化されることになるだろう。その結果、一人当たり年間リンゴ消費量は 2010 年の 10.2kg から 2025 年には 12.4kg へ増大すると見込まれる。リンゴ産

業が長引く平均価格の低下から脱しようとするならば、他の果実との競争でマーケットシェアの拡大を実現しなくてはならないだろう。リンゴ産業が他の果実との競争に打ち勝つならば、世界市場で新たな展望を持つことができるだろう。

ワシントン州の 2013 年産有機栽培果実は好調

Good Fruit Grower 誌 (2014 年 3 月 15 日号)

<リンゴ>

ワシントン州は有機栽培リンゴの国内最大の生産地で、この 5 年あまりの間の横ばい状態から生産量増加の準備が整っている。

全ての有機食品に対する需要は着実に増加しており、またワシントン州の有機栽培リンゴに対する今シーズンの需要は供給量を超えるであろう、とワシントン州立大学の専門家はいう。

今年度、ワシントン州産生鮮リンゴの総収穫量は 1 億 1,300 万箱と見積もられており、前年の 1 億 2,900 万箱から減少している。リンゴの総収穫量の約 7% が有機栽培である。

ワシントン州の First Fruits Marketing 社によれば、1 月 1 日現在の有機栽培リンゴの貯蔵量は 1 年前より 40% 少なかった。もっとも 2013 年産リンゴは収穫量が少なかったため、品物が不足するであろう。

ワシントン州有機食品プログラムが 1980 年代の終わり頃に始まって以来、有機栽培リンゴの生産量は段階的に増加してきた。有機栽培リンゴの生産量は、コドリガの交信攪乱により害虫を有機的により良く管理できるようになった 1990 年代中盤に増加した。2000 年代初めの横ばい状態の後、有機栽培が主流になり、また小売りチェーンで入手可能になった時、生産量が再び急増した。

近年の高い出荷価格によって刺激された有機の分野には楽観的なムードがある。慣行栽培リンゴの価格は、ほとんどの品種が 2012 年(ワシントンの業界は高価格で大量という素晴らしい 1 年を享受した)より低くなっているにもかかわらず

ならず、有機栽培リンゴの価格は 1 年前から上昇してきており、異常事態と同大学では見ている。なぜなら、有機生産者は通常、プレミアムを当てにすることができるものの、価格は慣行栽培と同じパターンをたどってきたからである。

過去 3 シーズン、ほとんどの有機栽培品種の価格は、1 箱当たり 30 ドルから 40 ドルの間を推移した。しかしながら、有機栽培「ハニークリスポ」は 3 年の間 1 箱当たり平均で 70 ドル近くとなった。

「ハニークリスポ」は有機栽培が増加中の品種の一つである。「ガラ」、レッドデリシャス、「ふじ」「ゴールドデンデリシャス」「グラニースミス」および「クリップスピック」の有機認証面積は 2008 年から 2009 年がピークであった。

ワシントン州は現在 14,000 エーカー(5,670ha)で有機栽培リンゴを生産しており、最大の有機栽培リンゴ生産州となっている。カリフォルニア州はそれよりずっと面積が少ない第 2 位で、約 3,300 エーカー(1,340ha)である。「ガラ」と「ふじ」がワシントン州で

最大の有機栽培品種でそれぞれ 3,500 エーカー(1,420ha)近く、また「ハニークリスポ」が第 3 位で約 1,500 エーカー(610ha)である。ワシントン州は 100 品種以上の有機栽培リンゴを生産している。

<ナシ>

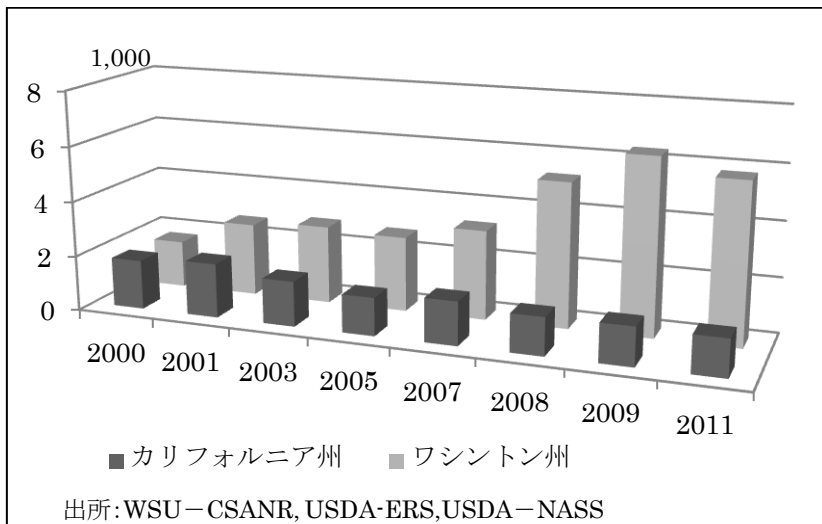
ナシの有機栽培面積は、過去数年間わずかに減少して約 1,820 エーカー(740ha)となっている。ワシントン州の生鮮ナシ収穫量の約 7% が有機栽培である。

リンゴとナシ用に利用が認められた合成物質のリストから抗生物質を削除するという全米有機基準委員会の決定は、火傷病のコントロールができなくなるのではないかと懸念を生産者にもたらした。

ナシはリンゴよりも火傷病の影響を受けやすく、今年が火傷病のコントロールのために抗生物質を使用できる最後のシーズンとなる。

<アウトウ>

ワシントン州のアウトウの有機栽培面積は、ピークであった 2009



年の 2,437 エーカー(990ha)から 600 エーカー(240ha)減少し、また非常にわずかな面積が有機に移行中である。

生産者は 2009 年の低価格によって影響を受け、また害虫としてアウトウショウジョウバエ(spotted wing drosophila)が出現したことが一層の不確実性をもた

らした。生産者は害虫をコントロールするためにたった一つの農薬スピノサド(spinosad)しか使えず、また使用はシーズン中 2 回に制限されている。

早生品種は晩生品種に比べて害虫の攻撃に強いことを指摘しつつ、スピノサドの使用回数が当面大きな障害であるとしている。

●●● 現地報告

**米国：カリフォルニア州における 2014 年産アウトウ生産量は前年比 35%減の見通し**

米国現地情報員 中川 圭子

本年のカリフォルニア州におけるアウトウ収穫は平年よりも 1 週間から 10 日早まり、今週末(4 月 13 日の週)にも開始される見通しである。州産生鮮アウトウ出荷シーズンは、サンホアキンバレ南部地区で栽培される早生種の初収穫によって開始される。収穫前線は徐々に北上し、それと同時に出荷数量も増大し、バレー北部地区での「ビング」の収穫が全盛となる 5 月下旬～6 月初頭に出荷ピークが訪れ、サンタクラバレーにおける収穫が終了する 6 月中～下旬をもってシーズン終焉を迎えるのが例年のパターンとなっている。

4 月 8 日付けのカリフォルニアアウトウ諮問委員会提供の情報によれば、本年の州産生鮮アウトウ生産見込み量は 500 万箱(正味 8.2kg 箱)と試算されている。これは昨年実績の 35%減、また州産業史上第 3 番目の豊作年となった一昨年産と比較すると 40%減に相当する予測値である。

本年のカリフォルニア州産生鮮アウトウ生産見込

**カリフォルニア州産アウトウの日本の輸入量(2013 年)**

(単位:箱)

輸入時期	輸入量	累計
4 月 26 日～30 日	5,983(49)	5,983(49)
5 月 1 日～10 日	49,247(402)	55,230(451)
5 月 11 日～20 日	92,831(758)	148,061(1,209)
5 月 21 日～31 日	200,654(1,638)	348,715(2,847)
6 月 1 日～10 日	94,091(768)	442,806(3,615)
6 月 11 日～15 日	6,187(51)	448,993(3,666)

注:( )内はトン。

出所:(社)日本青果物輸入安全推進協会

み量が大幅減となった第一の要因として、不規則な冬期休眠があげられる。休眠期に十分な低温時間があつたものの、その多くが 11 月～12 月に集中し、年明け後の 1 月は著しく暖かい日々が継続したために果樹の生理機能が混乱し、このことが不規則かつ長期にわたる開花を促す結果となった。同一の園地の中で、一部の果樹が著しく早期に開花期を迎えた一方で、隣の果樹は全く開花しないというような状況で、いずれの産地でも、開花のバラつきが目立った。さらにカリフォルニアにおいては、過去 3 シーズンにわたる干ばつが継続しており、休眠期の降雨が不十分であったことも、本年産収量が大きく落ち込むもうひとつの背景となったと見る向きが多い。

本年のカリフォルニア州産アウトウは大幅減収が予測される一方、品質はおしなべて良好で、果実サイズも平年以上で、大粒の比率が高まる見通しである。

**ワシントン州産アウトウの日本の輸入量(2013 年)**

(単位:箱)

輸入時期	輸入量計	累計
6 月 7 日～10 日	5,782(47)	5,782(47)
6 月 11 日～20 日	69,474(567)	75,256(61)
6 月 21 日～30 日	40,429(330)	115,685(945)
7 月 1 日～10 日	34,348(280)	150,033(1,225)
7 月 11 日～20 日	24,750(202)	174,783(1,427)
7 月 21 日～31 日	8,079(66)	182,862(1,493)
8 月 1 日～10 日	2,344(19)	185,206(1,512)
8 月 11 日～15 日	160(1)	185,366(1,513)

注:( )内はトン。

出所:(社)日本青果物輸入安全推進協会

**フランス：EU 委員会の有機農業に関する新規規則案について**

フランス現地情報員 佐川 みか

3 月 24 日に開かれた EU 農相理事会において、EU 委員会は、有機農業を今後さらに発展させるために、規則を現状に合わせる必要があるとして、有機農業に関する新たな規則を提案した。消費者の有機農産物への信頼を維持し、生産者が自信を持って生産に励み、また、有機農業へのアクセスを容易にすることを旨とする。

**<EU の有機農業規則策定の経緯>**

フランスでは 1985 年に AB ラベルという有機食品の品質保証ラベル制度が導入された。その後、1992 年に EU も有機農業に関する規則を作った。当時、有機農業が発達していない加盟国もあったことから、EU の規則はフランスの AB ラベルの基準と比べるとかなり緩いものになった。2010 年には EU でも有機

保証ラベル(ユーロリーフ)が制度化された。

フランスでは2009年からABラベルの生産基準をEUの規則に合わせて緩和した。しかし、フランスの有機農業者の中にはEUの基準では有機農業と呼べないとして、以前のABラベルの基準で有機農業を実施している人も多く、そうした人たちの一部が公的ラベルとは別の独自のラベル(Bio Coherenece など)を作っている。

### ＜EUの有機農業規則下での加盟国特例措置＞

有機農業に関する現行のEUの規則では加盟国が具体的な特例を設けることができる。例えば、ある害虫が発生した場合、期限を限定して、通常は有機栽培では禁止されている農薬の使用が許可されるといった例外措置である。その結果、国によっては、緩い基準で有機農業が行われており、ユーロリーフの信用度は決して高くない。

### ＜EU委員会が提示した新規規則案の内容＞

そこで、こうした特例をなくして、農薬の残留基準値を現在よりも下げ、生産基準を高いレベルで統一しようということになった。また、畜

産に関しては、有機飼料を95%以上から100%とする。さらには、同じ農家が有機農業と非有機農業の双方を行うことを禁止するといった措置や検査の強化も含まれている。

また、基準を厳しくするだけでなく、生産者を増やして、有機食品の供給面を強化することも含まれている。現状においては小規模農業者が集団で有機生産者として認定を受けることができず、これが有機農業へのアクセスを阻んでいるとして集団での認定取得を可能にするよう法律を整備する。また、有機農業に関する様々な手続きを簡素化、透明化してアクセスや経営を容易にする。

### ＜EU委員会の新規規則提案の真の狙い＞

この提案が出された農相理事会において、早速、ドイツ農相は「生産基準を厳しくすると生産者のやる気を削ぐのではないか」と反論した。これに対して、EU委員会は、この提案が不正な競争からEUの有機市場を保護するものであるという見解を示した。

つまり、高い水準を設けて域内の制度を立て直そうとするこの法案の狙いの一つは、世界最大のEUの有機商品市場(200億ユー

ロ)の保護と輸出促進にあるようだ。この法案には現行の輸入制度を厳しくする案も含まれている。域外国との有機食品に関する貿易協定の維持、あるいは新規締結の可能性は残すが、域外の輸出国からの信ぴょう性の低い商品が「EUの基準に相当する」として、EUに輸入されている状態を排除する意向である。現行では、域内へ輸入する際にその商品が有機であるかどうかは、EUが公的に認定した組織が認証しているが、この認証制度から、輸入商品が実際にEUの有機生産条件を満たすことを義務付ける制度に徐々に移行するということである。

EUは現在、複数の国と自由貿易協定の交渉を進めている。EUの有機食品市場は10年間で4倍に膨れたが、EUの有機面積は2倍にしか拡大しておらず、輸入が増えていることを示している。需要の高い市場に基準の低い安価な有機商品が大量に進入する可能性は高い。域内で厳しい生産基準を設置することで有機産物の国際貿易の基準を厳格化し、域内市場の保護だけでなく、品質の高い商品をむしろ世界に輸出しようと狙っているようだ。

## ベトナム：ドラゴンフルーツの輸出について

ベトナム広報局によると、同国野菜・果実協会は、野菜および果実の輸出に関して大規模な輸出開発を行っているとのことである。今年初めの2ヵ月間における同国の野菜および果実の輸出額は前年同期より22%増の1億3,600万ドルとなった。

ベトナム国野菜および果実協会によれば、同国の主要輸出先国は中国、日本、米国、タイとなっており、同協会は昨年末に台湾とのドラゴンフルーツの輸出契約の合意に至り、韓国およびニュージーランドとは今年の第1四半期にマンゴーを輸出する契約に合意した

としている。また、主要市場である米国には、新たな品目のスターフルーツやマンゴーの輸入解禁に向けて交渉中だということである。

同協会によると、同国は昨年度、米国にドラゴンフルーツ1,300トン、ランブータン300トンを輸出しており、日本および韓国にドラゴンフルーツ300トンを輸出している。米国へのドラゴンフルーツの輸出量は比較的多く、良い状況を維持できているが、ポメロやマンゴー、ランブータンといった果実の輸出が少なく、今後開発していく余地があるとしている。

なお、ヨーロッパ市場について

### タイ現地情報員 坂下 鮎美

は、輸出量はごく僅かとなっており、今後開発すべき市場としている。

同協会によると、ベトナムの昨年度の野菜および果実の輸出額は10億4千万ドルであり12年度と比較すると2億ドル増加している。同協会では今年の輸出額を約12億ドルと予測している。ベトナムの最大の野菜・果実の輸出先国は中国で、全体の28%を占めており、続いて、日本6%、米国5%となっている。現在ベトナムでは40カ国に野菜・果実を輸出しており、主な品目は生鮮や冷凍、加工されたドラゴンフルーツやグレープフルーツである。



## 豪州：リンゴの輸出を巡る話題

豪州現地情報員 トニー・ムーディ

### ＜豪・韓自由貿易協定＞

豪州と韓国の自由貿易協定(KAFTA)締結に向けた交渉は、昨年12月初めに最終的合意に達し、最終合意文書が2014年2月10日に双方の首席交渉官により取りまとめられ、今後2014年4月に署名される運びとなった。

豪州と韓国の貿易関係はアジア・太平洋地域において最も強力かつ相互補完的関係のひとつで、KAFTAにより豪州は大きなメリットを享受できることになろう。オウトウ、アーモンド、干ブドウといった品目を筆頭に多くの豪州産品が、協定発効と同時に関税ゼロで韓国向けに輸出できることになる。これらの品目は現在8%から24%の関税がかけられている。これら以外のマカダミアナッツ、果実ジュース、マンゴー等といった主要品目は現在27%から54%の関税がかけられているが、いずれも3年から10年かけて撤廃されることになっている。豪州と韓国は季節が反対で、豪州の最大の農産物輸出品目であるポテトチップ用馬鈴薯、生食ブドウ、マンダリン等の出回期は韓国産の非出回期にあたるが、現在それぞれ304%、24%、144%もの関税が課されている。これが、次の豪州産輸出期にはゼロとなる。

### ＜2013年のリンゴ輸出＞

2013年の豪州産リンゴの輸出は前年比18%減の581万ドルであった。平均輸出価格も1kg当たり1.97ドルから1.89ドルへと低下した。インドネシアが新たに導入した輸入規制により、インドネシアの輸入業者が大量に果実を輸入することを妨げられた結果、豪州産リンゴの同国向け輸出が大きな影響を受けた。それと同時に、アジア市場、特にタイでニュージーランド産との激しい競争があったことも輸出減をもたらした要因の一つである。

タイ向け輸出については価格の高いピンクレディーの輸出量は増加したが、低価格品種の輸出が落ち込み、全体としてタイ向け輸出は落ち込んだのである。その結果、タイ向け高価格品種の比率は増大することとなった。このことは今後の豪州のリンゴ産業のあり方を示唆するものといえよう。すなわち、プレミアム品種、リンゴ市場のニッチに対応した品種、生産流通を管理された品種といった高く売れるものに力点を置くことである。今後豪州ドルのレートが大幅に低下するというだけでもなければ、豪州のリンゴ産業にとってレッドデリシャスといった従来の主要品種で国際競争場裏で成功を収めることは至難の業だろう。

パプアニューギニアは、豪州産リンゴ輸出量の46%を占める最大の市場である。パプアニューギニア向けに輸出されるリンゴのほとんどはクイーンズランド州産で、その大半は鉱山地帯の労働者居住地向けである。

### 豪州産果実の韓国・日本向け輸出の推移 (単位:トン)

品目	仕向地	2011年	2012年	2013年
オレンジ	韓国	608	1,594	584
	日本	24,043	29,757	32,518
オウトウ	韓国	29	11	9
	日本	8	15	15
マンダリン	日本	2,315	1,917	2,614
レモン	日本		68	40

英国は引き続き豪州産リンゴの第2の輸出市場である。これは9～10月の小売販売向けにピンクレディーが大量に輸出されるからである。英国向けピンクレディーの1kg当たり輸出価格は2.84ドルと、リンゴ全体の平均輸出価格より1ドル高く好調であった。2014年の英国市場も、これといった強力な競争相手もなく、豪州産の品質への評価が高いことから引き続き有望である。豪州がピンクレディーの登録商標を保持していることが、市場に出回るピンクレディーの品質の高さを維持し、プレミアム価格を実現できる所以である。

### ＜アジアの輸入国がタスマニアを訪問＞

海外の豪州産果実の輸入に関心を高めているフィリピン、中国、ベトナムといったアジアの国々の輸入業者が、リンゴの輸入を増やしたいとしてタスマニア州を訪れた。ベトナムのKLEVE Trade and Investment Company社とフィリピンのNew South Pacific Ocean Trading CompanyとM-Square Merchandizing Groupの2社は、輸出向けリンゴの品質状況を確認するためにタスマニア島南部のヒューオンバレーの果樹園3カ所を訪れた。その後、中国のFruit Day社のバイヤーがタスマニア島北部の産地を訪れた。

アジアからのバイヤーのタスマニア島訪問にはオーストラリアリンゴ・ナシ社(APAL)が同行し、彼らが最も関心を示した「ロイヤルガラ」と「ふじ」の2品種について説明した。バイヤーの多くが赤い大玉リンゴに強い関心を示した。KLEVE社のバイヤーは、ベトナムでは赤色は幸運を意味し、また大玉リンゴはカットして何人かで分けて食べられるので贈答品として好まれていることから人気が高いという。

一方、中国のFruit Day社のバイヤーによると、同社の顧客はオンラインショッピングあるいはテレビショッピングでリンゴを購入するため、贈答品というよりスナック食品として購入することから中玉に関心があったとした。同社では、中国の消費者に対してタスマニアのきれいな空気と清々しいイメージは強くアピールする強力な武器になるとしている。

APALは、タスマニア島のリンゴ生産者に対し、タス

マニア州は中国が豪州産リンゴの輸入を認めている唯一の州であることから、リンゴの対中輸出に目を向けるよう呼びかけている。

APAL は、タスマニア産果実の対中輸出実績がゼロであることか

ら、この状態が続けば、豪州の他州産果実の対中アクセス実現にマイナスの影響を与えている。しかし、タスマニアの生産者にとっての大きな障害は、同島に外国向けに船積みできる国際貿易港がな

いことで、このため、一旦本島のメルボルン港まで輸送して、そこで外航船に積み替えることから海上輸送コストが高くなることである。同島からメルボルンまでの輸送コストは、メルボルンから中国までの海上輸送コストを上回る。

トピックス

＜中国における主要生鮮果実の輸入量は急増＞

中国の主要生鮮果実の輸入量は2003年から2007年の間は比較的ゆっくり増加したものの、その後2007年から2011年の間にかけてほぼ150%増加したことを示している。数量的に引張っているのはバナナ、メロン/スイカ、ブドウおよびオレンジである。2007年から2011年の間で最も急速に成長した部門はパイナップルやマンゴーのようなその他の熱帯果実であった。生鮮リンゴと生鮮ナシ(主にリンゴ)の輸入量は、核果類(主に甘果オウトウ)の輸入と同じように、2007年から2011年の間で2倍以上になった。しかしながら、2011年における主要果実の輸入量に占める落葉果樹の割合は6%以下であった。2012年には主要果実の輸入量が2007年以来初めて減少した。最大の絶対的減少はバナナであった。その他の熱帯果実、リンゴ/ナシ、オレンジおよびその他カンキツ類の減少幅は小さかった。全般的な減少は、2011年から2012年に急増した核果類(主として甘果オウトウ)の輸入がなければさらに大きくなっていただであろう。主要供給国との貿易紛争、中国経済の減速および中国の果実生産者の中の保護主義的感情の増大を

含むいくつかの要因が生鮮果実の輸入量の減少に影響を与えた可能性がある。仮に中国の生鮮果実の輸入が再び大きく伸びるなら、これらの要因が影響を及ぼす可能性がある。(「World Apple Report (2014年3月号)」誌

＜2023年の米国の果実輸入量は消費量の50%に＞

米国は、10年後の2023年には国民一人当たり果実・ナッツ消費量の約50%を輸入に頼ることになると見込まれている。野菜については約25%と見込まれている。

これは米国の農務省(USDA)農業経済研究局が、2013年の果実・野菜の輸入依存度(果実・ナッツ43%、野菜19%)と比較して2023年にはどうなるかを推計したものである。

ここで「消費量」というのは、国内で生産され、または輸入された生鮮青果物のうち国内市場向け出荷量である。したがって実際に国民が消費した量は、ここでいう「消費量」から流通過程での減耗やロスを差し引いた量ということになることに注意が必要である。

輸入依存度の増大に伴う問題として、輸出入の不均衡がある。

USDAの報告によると、園芸作物及びその加工品の貿易不均衡額は2013年度(2012年10月～2013年9月)には128億ドルであったが、2023年度には231億ドルに達するという。

生鮮野菜の輸入額は2013年度の65億ドルが2023年度には113億ドルに達する一方、輸出額は23億ドルから31億ドルと僅かな増にとどまる。

生鮮果実の輸入は2013年の83億ドルから2023年には134億ドルに増大し、輸出は50.1億ドルから74.4億ドルに増大すると見込まれている。このように輸入額は輸出額の伸びを上回って増大するものの、米国の生産者にとってもそれなりの輸出増が続くだろうという。

2013年度の米国産果実・ナッツの輸出割合は生産量の23%であったが、2023年度には27%へと高まるという。野菜についても輸出割合は2013年度の16.7%から2023年度には約20%へと増大するという。

米国の果実貿易実績と見通し

(単位:10億ドル)

	2013年	2018年	2023年
輸出	5.01	6.41	7.45
輸入	8.34	10.12	13.41

中国における生鮮果実の輸入推移

(単位:1,000トン)

品目	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
バナナ	386.2	380.6	355.5	387.6	332.0	362.3	491.3	665.2	818.7	626.0
マンゴスチン	15.4	30.8	35.2	17.2	40.4	41.1	91.7	90.9	83.6	100.4
その他熱帯果実	14.4	23.7	16.0	22.9	16.5	40.2	20.6	52.8	87.0	71.4
リンゴ/ナシ	37.2	37.8	33.1	31.1	36.4	48.3	54.1	66.9	77.7	64.0
メロン/スイカ	37.7	65.4	132.2	144.3	167.0	236.8	286.2	333.4	433.1	456.9
ブドウ	47.5	59.0	57.5	46.0	42.8	51.6	89.7	81.7	122.9	146.0
オレンジ	55.0	51.6	50.3	63.4	35.8	58.2	66.1	80.0	99.8	96.7
その他カンキツ類	14.9	15.3	11.2	15.5	38.6	21.8	25.5	25.4	32.3	29.5
核果類	11.5	17.9	8.9	2.7	11.6	11.8	20.5	28.3	23.8	69.8
合計	619.8	668.3	699.9	730.7	721.1	872.1	1,145.7	1,424.6	1,778.9	1,660.7

**(公財) 中央果実協会****編集・発行所****公益財団法人 中央果実協会**

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-9-13  
三会堂ビル 2階

電話 (03)3586-1381

FAX (03)5570-1852

**編集・発行人**

佐藤 典良

**印刷・製本**

(株)丸井工文社

**毎日くだもの200グラム運動**

本誌についてのご質問、お気付きの点などがある場合、または他に転載する場合には、左記上にご一報くださるようお願いいたします。許可なくしての転載および複写(コピー)は著作権の侵害となることがありますのでご注意ください。

本誌の翻訳責任は、(公財)中央果実協会にあり、翻訳の正確さに関して、Washington State Fruit Commission (Good Fruit Grower), Vance Publishing 社 (The Packer) 及び Belrose 社 (The World Apple Report) の各社は、一切の責任を負いません。

この他の USDA 報告のポイントは次のとおり。

- ・ 今後 2023 年度にかけて、国内産と輸入を合わせた果実・ナッツおよび野菜の総消費量は年率 1.2% で増大するだろう。
- ・ 果実およびナッツの生産額は、2023 年度にかけて年率 2.2% で増大するだろう。
- ・ 生鮮野菜の国内生産量は、今後 10 年で 2013 年度の 395 億ポンドから 375 億ポンドへと減少するだろう。
- ・ 生鮮果実・ナッツの国内生産量は、今後 10 年年率 0.2% の増と見込まれる。

(2014 年 2 月 24 日付け「The Packer」紙)

**<米・韓自由貿易協定で果実はメリット>**

2 国間貿易協定によって、引き続き米国の果実・野菜産業にとって様々なメリットがもたらされている。2012 年 3 月 12 日に発効した韓国との自由貿易協定のもとで、米国の輸出で最大のメリットを享受したのは生鮮果実、ナッツ、果実加工品、野菜・果実ジュースであった。

生鮮果実の中でも最大のメリットを得たのは生鮮オレンジで、関税が 50% から 30% に引き下げられた結果 2011 年から 2012 年の 1 年間で 42% もの輸出増となっている。生鮮オレンジ以外で韓国向け輸出が大きく伸びたのは、アーモンドの 52% 増、果実ジュースの 54% 増、果実・野菜加工品の 81% 増、生鮮甘果オウトウの 78% 増といったところである。

**<チリ産東洋ナシの米国輸入は 30% 減少>**

米国における東洋ナシの市場は、カリフォルニア産から、今シーズン生産量が大きく減少するチリ産に取って代わる頃、強まるはずである。

カリフォルニア州の Western Fresh Market 社が輸入するチリ産の東洋ナシの量は、最大で 30% 減となると予想されており、また、業界全体では 60% の減少となる可能性がある、と同社はいふ。

ロサンジェルス World Variety Produce 社もまた、チリ産東洋ナシの輸入量は今シーズン約 30% 減少すると予想しており、需要は増加し、価格は例年より高いという。

2 月 25 日のロサンジェルス中央卸売市場におけるカリフォルニア産「豊水」12 玉入りの 1 層コンテナの価格は 13~15 ドルで、昨年同期の 14~17 ドルから低下している。

北米の果実輸入代理店であるカナダのオッペンハイマーグループの損失は、業界全体の推定損失である 50% かそれ以上の上限に向かう可能性があるという。同社は 2 月末までにチリ産東洋ナシの初荷が米国市場に届き、果実は 5 月まで輸入される予定であるとしている。同社ではまた、東洋ナシと西洋ナシのレッドバートレットの交雑種である「Papple」を 5 月、6 月および 7 月に少量輸入する予定である。

World Variety Produce 社は、カリフォルニア産の販売が終了し、チリ産の販売が始まるまでの空白期間を短くて数日、長くて 2 週間と予想しており、同社のチリ産果実の初荷は 4 月に到着する予定であるとしている。

Western Fresh Market 社は、今シーズン、小売業者はチリからの小玉果や場合によっては状態に問題のある果実を受け入れなければ業界の損失は予想よりもさらに大きなものになる可能性があるとしている。

オッペンハイマーグループは、今シーズン小売業者は不均衡な数の 18 玉、20 玉、22 玉でやりくりしなければならぬものの、小売業者はゼロよりも小玉果を受け入れると楽観視している。

Western Fresh Market 社は、いくつかの東洋ナシは傷が多くまたさびは例年より少ないと予想されるものの、食味品質は良いとされ、一部の小売業者は 1 サイズか 2 サイズ小さい果実の購入を決めたとしている。同社では、カリフォルニア産品のシーズン終盤である 2 月の需要は、東海岸および米国全体の寒さが一つの要因で芳しくないものの、価格はまずまずで、今のところ良いとしている。

シーズン終盤のカリフォルニア産品の在庫の品質は良く、また、1 月と 2 月におけるカリフォルニア産の数量はその時期としては例年並みであった。

輸入業者は、今シーズンのチリ産ナシの収穫量は秋の凍害によって 30~50% 減少すると見込んでいる。

(2014 年 3 月 3 日付け「The Packer」紙)